

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十七年三月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害児通所 支援の種類	指定年月 日
有限会社ミ オの家	大和高田市大字 東中八二	ミオの家放 課後等デイ サービス	大和高田市大 字東中八二	放課後等デ イサービス	平成二十 七年三月 一日